

防衛省市ヶ谷庁舎

対象防衛関係施設の所在地	東京都新宿区	市谷本村町五番一号
対象防衛関係施設の区域	東京都新宿区	市谷本村町及び市谷左内町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	東京都新宿区	市谷本村町、荒木町（次の図面に示す部分に限る。）、市谷加賀町一丁目及び二丁目、市谷砂土原町一丁目及び二丁目、市谷左内町、市谷鷹匠町、市谷田町一丁目及び二丁目、市谷長延寺町、市谷仲之町、市谷八幡町、市谷薬王寺町、片町、三栄町（次の図面に示す部分に限る。）、住吉町（次の図面に示す部分に限る。）、納戸町、本塩町（次の図面に示す部分に限る。）並びに四谷坂町
	東京都千代田区	九段北四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五番町
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

防衛省市ヶ谷庁舎周辺地域 (東京都新宿区市谷本村町5番1号)



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

